

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

大阪教育大学

平成23年5月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期目標で「教養教育・共通教育では、豊かな感性や人間性、批判的な思考力、高い人権意識、総合的な判断力等を養う」としていることについて、平成17年度から「思索と芸術」、「国際と地域」、「歴史と社会」、「人間と生活」、「生命と環境」、「数理と自然」の6つの教養コアに基づく分野別科目と学際的あるいは主題別分野を扱う総合科目からなる新たな教養教育カリキュラムを導入し、開講数及び受講者数が年々増加していることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定

められている具体的な目標（8項目）のうち、2項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標「強い教職志向を持って専門的な研究に意欲を持つ者のほか、明確な将来目標と旺盛な研究意欲を持って研鑽を求める学卒者、現職教員、社会人等を積極的に受け入れる」について、平成 19 年度から、夜間大学院実践学校教育専攻にスクールリーダー・コース、教職ファシリテーター・コース、授業実践者コースが設置され、現職教員の資質向上に寄与する体制が構築されており、志願者に動機をより明確にして認識させていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画で「教養教育では、教職をめざす学生のための教養コアを設定する」としていることについては、新たな教養コアの設置に向けて準備中であるものの、総合科目に『『障害』者と人権』、「ジェンダーとセクシュアリティー」、「学校危機と心のケア」、分野別科目の人間と生活に「部落問題概論」等の科目を開講し、教職を目指す学生の人権意識向上を目指していることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「入学者の入学後の追跡調査や入試結果の分析を行い、入学者選抜方法の改善に活かすとともに、入学者選抜を的確かつ適正に実施するための資料収集と評価の手段として、高校生を対象とするステークホルダー調査を活用する」について、「募集人員の少なさが出願に影響するか」とのアンケートに半数以上の者が出願しにくいと回答しているにもかかわらず、募集人員の細分化の解消を図ることについては検討段階にとどまっていることから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、平成 22 年度入試（平成 21 年度実施）において、学部改組に伴い募集人員の大括り化を図り、学部全体の志願者数が前年度比 25 % 増になるなど、募集区分の細分化が解消されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「入学者の入学後の追跡調査や入試結果の分析を行い、入学者選抜方法の

改善に活かすとともに、入学者選抜を的確かつ適正に実施するための資料収集と評価の手段として、高校生を対象とするステークホルダー調査を活用する」について、平成16～19年度の評価においては、「募集人員の少なさが出願に影響するか」とのアンケートに半数以上の者が出願しにくいと回答しているにもかかわらず、募集人員の細分化の解消を図ることについては検討段階にとどまっている点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「流動定員枠を設けるなどして分野ごとの教員配置を弾力化し、ニーズの高い専門分野を重点的に強化するなど戦略的な教員配置を行う」について、平成16年度に「教員人事の基本方針」を策定し、教員の再配置や今後の教員採用の考え方を明確にして、退職者の配置枠を学長の下に留保し、重点的に強化する分野への教員の再配置を実施していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「学校教育における知的財産教育の開発に取り組む」について、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「知財教育のできる教員養成システムの構築」が採択され、教養基礎科目における「知的財産権入門」の開講、教育実習との連携による知的財産教育等の実施、e-learningによる知的財産及び著作権教育用システムの開発がなされていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定

められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画で「学生のクラブ活動を充実し学生行事の活性化を図るため、学生の課外活動の成果に対する顕彰制度を整備する」としていることについて、体育活動における成績優秀者に対する学長杯に加え、社会活動等で顕著な功績がある学生・団体に対し学長表彰及び学長特別表彰を実施し、学生の課外活動を充実・活性化させていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「学生支援のための教員用マニュアルを作成する」について、平成 17 年度に『指導教員ハンドブック（改訂版）』を作成し、全教員に配付するとともに説明会を行い、指導教員の相談・助言活動の充実を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「就職ガイダンスや教職・企業就職講習会を充実し、職業意識を啓発するための正課の授業の開講を検討する」について、平成 18 年度から正規の授業科目（教養基礎科目）に「キャリアデザイン」を開講し、また、平成 19 年度から 1・2 回生を対象とした教員就職ガイダンスを開催して、早期に職業意識を学生に身に付けさせていることは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「全国共同利用施設「学校危機メンタルサポートセンター」で、学校災害を蒙った児童生徒の心のケアや学校の安全管理や危機管理に関する共同研究を進め、その成果を全国に発信するとともに、学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の育成に活用する」について、学校危機メンタルサポートセンターを中心として、学校の安全管理や危機管理に関する共同研究に取り組み、その成果を研究フォーラム、連続セミナーなどにより全国に発信し、現職教員の研修に活用していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を推進する」について、学校安全に関する海外の先進事例や研究交流、ICT を活用した登下校管理システムの開発と実用化等、学校安全や学校の危機管理に関するこれまでの研究成果等が評価され、平成 21 年度に附属小学校が、日本で初めて世界保健機関（WHO）推進の International Safe School の認証を受けたことや、学校安全や学校の危機管理等に関する大学教育を充実させ、カリキュラムに反映していることは、優れていると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を推進する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「独立行政法人国際協力機構等による技術協力、専門家派遣、集団研修等、

開発途上国を対象にした教育分野の人づくりのための支援事業に貢献していく」について、JICA 研修員の受入れ事業により、開発途上国を対象とした教育分野の人づくり支援事業に取り組んでおり、「大洋州地域障害者福祉人材育成」のアンケートにおいて、到達目標と研修員のニーズが適していると9割が回答するなど、研修員から高い評価を得ていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大し、学生や研究者の交流を促進する」について、学生交流をより活発化するため、都市再生機構との不動産賃貸借契約によって学外に留学生宿舎を設置していることは、特色ある取組であると判断される。